議会活動

◇2022年6月定例議会で質問しました。

【1】中学校の部活の今後について

1. 宇和島の中学校部活動の現状を問う

生徒数の減少は顕著であります。そして、部活数もかなり減っています。

団体競技であれば、チームを組めない部員しか集まらないような部は敬遠されます。 また、クラス数が減ることで先生も減ります。すると、競技経験もなく指導経験もな い方が顧問に付く場合が多くなります。

まず、現状を共通の認識することが必要です。

【答弁 教育長】部員数だけで、30年前の平成4年には宇和島市(旧3町も含んだ) 4,300人前後の部員。現在、令和4年度には約1,300人。この30年間で30%に 激減している。現在の、運動部活動だけですが、中学校、85団体。<u>全体の半数が部</u> 員数10名以下。(答弁はここまで)

その解決策として、校区の学校に希望の部がない場合、校区外の中学校に進学す <u>ることが出来ます</u>が、その制度を利用すると保護者も子どもも新たな負担を自ら が負わなければ成りません。

そこに、この6月「公立中学校で行われている休日の部活動を民間のスポーツ団体 などに委ねる「地域移行」を来年度から3年間で段階的に進めるとする提言7」が出 されました。

宇和島市立の中学校の部活動の現状はどうでしょう。

【答弁 教育長】昨年度は22名、今年度は17名の生徒が、部活動を理由として校区 外から通っている。

2. 令和7年度末までに、「地域移行」をすすめるという提言案について宇和島市は どう対応するか

移行の受け皿は、統合型地域スポーツクラブ、プロスポーツチーム、大学などの団 体といいますが、宇和島地域ではかなり限定されたものになりそうです。

参加する大会に地域単位の参加が認められる資格や条件の見なおしもさらに成さ れるのでしょうが、信頼して生徒を託すことができる外部指導者が見つけられる かどうかは重大な問題です。強くなることよりも大切な、人格形成の機会としての 部活動の指導者の質の問題はきわめて重要であります。

一方で、先生方のサービス残業というかボランティアでもってコストが抑えられて いる部活を休日だけとはいえ外部に委ねることで、施設使用料や指導者への謝礼・ 追加の保険加入・遠方の練習場所への移動等、保護者負担が増すことは予測してお かなければ成りません。その場合は、公的な補助制度8を追加することが必要です。 月謝が必要となると半数は参加を迷い、

3割の生徒は参加したくない。1割の保護者は参加させたくないと回答したアン

部活動は、学校の教育活動の一貫であり、外部化により負担が増え、参加したくと も参加しにくくなる子どもたちが出てくることは絶対に避けなければなりません。 周到な準備をお願いします。

【答弁 教育長】5月20日に第1回の検討の会を持ち、まずは状況認識を共有すると いうところから始めたところ。地域側に受け皿をつくる必要があると思い。なかな かこれは簡単にはいかないと思う。5月31日に松山で市町の教育長会議があった が、ここでも、その地域地域によって相当状況に差があり、なかなか大変だという

7 スポーツ庁の有識者会議「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言

8 現在、宇和島市 就学援助制度があり現在でも生活困窮者は支援を受けることが出来ます 9 スポーツ庁が昨年度に行った移行に関する研究事業に参加した自治体のアンケート

【2】健康寿命延伸について

1. 宇和島市の健康寿命や如何に

2. 宇和島市の死亡の状況について問う

【答弁 保健福祉部長】本市の死亡原因について、人口動態統計の令和2年度版によ ると、上位から悪性新生物が23.2%、心疾患が19.7%。心疾患、脳血管疾患など の循環器病が約3割を占める。

3. 健康寿命延伸のため、何にどう取組むかを問う

【答弁 保健福祉部長】死亡原因のうち、心疾患、脳血管疾患の背景には高血圧があ ると考えている。本市における優先的健康課題は高血圧と捉え、健康寿命の延伸 のためには高血圧対策に取り組んでいる。

4. 国の骨太の方針に加わった「歯科検診の義務化」について、所感を

【答弁 保健福祉部長】本市においては、19歳以上を対象として歯科検診、無料検診 を実施している。まず、19歳から74歳の方を対象として、歯周疾患検診を実施し ている。その自己負担料は無料。

令和3年度の受診者は約150人と低いという現状である。

また、75歳以上については、後期高齢者の歯科口腔検診を実施している。こちらも 無料。受診者が55名と少ない。

5. 宇和島市は、歯の健康を維持し他の病気の誘発を抑えることにより、健康を維 持して医療費抑制の動きを先行して進めて欲しい。

【3】太陽光発電施設の適切管理について

1. 条例施行前の既存施設の安全性と施設管理の適切性について認識を問う 太陽光発電設備は、50kW以上のものと10kW以上50kW未満のものとそれ以下 のものに分けられます。

投資用の太陽光発電の中で最も多いのは、10kW以上50kW未満のものです。そ れは、50kW以上のものと比べて管理コストがかからないことや保安規定などの 届け出が不要であることなどが主な要因です。

管理コストの低さから、50kW未満の設備は累計認定量・導入量ともに投資用の太 陽光発電の約95%を占めています。

宇和島市は、10KW以上の施設について、適切な設置・適正な管理が行われるよ う条例を制定して、公共の福祉実現を果たすとしています10。同条例が施行され て後、宇和島市での太陽光発電の新規設置事例は極端に減っております。この条 例により、新設の太陽光発電施設は、以前より増してさらに適正な管理のもと設置 されることになったと考えますが、この条例は、既存施設も対象になりますね。

【答弁 市民環境部長】本条例の附則第6条第2項に、条例上の許可基準の趣旨を考 慮して、事業者に対して指導及び助言を行うことができると規定がある。これに基 づき既存施設にも対応することになる。(答弁はここまで)

既存施設について、地元住民などから、安全性に不安があるとか、施設管理が適切 に行われていないという事例は発生していないでしょうか。

市民の皆さんも是非、近所の太陽光発電の現況を見て頂いて、土砂が流れ出ると か土台が弱そうだとか、不安を感じられましたら、市役所まで御一報いただければ と思います。

各地で、大雨による被害を拡大したと見られる太陽光発電施設が報じられており ます。被害が起こる前に、管理が不十分な施設があれば連絡をして頂ければと思い

【解説】

50kW以上の太陽光発電設備になると、スケールメリットが働き、kWあたりの 単価を安くなるという強みもあるのですが、設置や管理にコストがかかります。 産業用太陽光発電の中では高圧連系に分類され、電気事業法上も「発電所」とな り、工事の際も電気工事法に基づき、第1種電気工事士または認定電気工事従事 者への依頼が必要で、

加えて、設置者には以下のような義務が発生します。

経済産業省令で定める技術基準に適合するように、電気工作物を維持する義務 保安規定を経済産業省へ届け出る義務

電気主任技術者を選任して届け出る義務(1000kW以下の場合は、経済産業大 臣または産業保安監督部長の承認を得れば外部委託もできるが費用がかかる) さらに、6ヶ月に1回の月次点検と年次点検の法定点検が推奨されています。

50kw未満と50kw以上の扱いの違いにより、どういうことが起こるかというと、 大きな発電スペースを50kW未満に割して投資物件として分譲する、いわゆる「分 割案件」というのが出てきます。

資源エネルギー庁のサイトに公開されている情報によると、宇和島でも、名義の違 う49kWや48kWの発電施設が、近場でほぼ同時に申請され工事を終え、ほぼ同 時に稼働している施設があります。

実態は、大きな発電スペースを使用した開発であるにもかかわらず、所有者や設置 者名義を分けて50kW未満で開設することで、【解説】に示したような義務を免れ、 充分管理されない恐れのある施設が存在すると考えなければならないと思います。 もちろん、「全ての業者が」という話ではなく、誠実な事業者の中に紛れ込む不誠実 な事業者にきちんと管理するよう要請し監視を続けなければならないという警鐘 であります。管理が不適切な場合には、資源エネルギー庁に通報することで、FIT (固定価格買い取り)認定から外すという処分も可能です。発電施設の解体・撤去 に至るまで、事業者に適切な管理責任を負わせなければ成りません。

既存施設に対しても適用可能な条例を制定した宇和島市であります。

2. いわゆる分割案件についての対応をどうする

積極的な対応をお願いしたいと思います。

10 条例22条(指導及び助言) 市長は、事業者に対し、事業の適正な実施のために必要な指導及 び助言を行うものとする。

【4】個人情報保護の重要性について

ヤングケアラーについての愛知県の調査で、一万2千人を対象にした小5 で16.7%。一万1千人を対象にした中2で11.3%が何らかのケアを行っ **ている**というデータ¹¹があります。

国の小学6年生対象の1月に行った実態調査12では、「家族の世話をしてい る」と回答した小学6年生は6.5%おり、平日に7時間以上も家族の世話を している子どもが7.1%いるというデータが示されました。

平日7時間以上家族の世話をすることをイメージして欲しいと思います。 設問に問題があるのではないか、弟や妹がいれば世話をするのは当たり前 という印象を持つ人もいるのでしょうが、ここは困っている子どもが居な いかを見つけ出す入口の話です。

宇和島市では、ヤングケアラーと思われる事例を数例把握しているようで すが、実態を把握できていないものがあり、とても一つの機関で適切な対 応ができるものではなく、充分な体制整備が出来ていないのが現状である と思われます。

HPで相談窓口が作られているようです。

学校では、ヤングケアラーとして困っていることはないかという問いかけを しているようです。

各自治体がほぼ横並びに準備が進んでいるのですが、あるデータでは、ヤン グケアラーと思える子どもたちのうち8割が相談していないといいます。 相談する先が解らないという場合もあるでしょうし、自らの境遇について、 しょうがないとあきらめている子どもたちもいるようです。

ぜひ、SOSのサインに気づいて欲しいと思います。SOSが発信されれば学

校の先生方もお気付きになるでしょう。しかし、SOSを出す状況に自分が あると言うことが解らないとか、すでに、誰の支援も受けられないとか家 族が解決すべき問題であると思い込んでしまっていることで、SOSを出さ ない場合があるともいいます。

必要なことは、周りの人の気づきであります。

子どもたちと接触する機関・組織の間の垣根を無くし、横の繋がりで解決 を計らなければならないと思います。

子どもが声を上げられないのですから、周囲の大人がどう気づいて上げら れるかではないでしょうか。

繰り返しになりますが、子どもたちによるケアの多くは、お手伝いの延長で

長期化すると、ケアが当然になり、やらない選択が出来なくなります。大人 が担うケアを子どもが引き受けることは、人生の土台作りに影響します。 そんな深刻さとは裏腹に、本人に自覚がないのが問題でもあります。その 為に表面化しづらいこともあります。

対象の家族に関する情報を一括的に集積し、本人や家族が必要とする支援 にワンストップでつなげる仕組みが必要ではないかと思います。

1. ヤングケアラーの発見と対応を題材として問う

個人情報の保護が不要だというわけではありませんが、子どもたちが困っ ている状況や、家族の抱える問題を守秘義務のある範囲で広く共有される べきではないでしょうか。そして、支援に繋げるべきではないかと思いま

11 2022年3月 愛知県福祉局児童家庭課「愛知県ヤングケアラー実態調査」

12 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究 (日本総研)」

【5】産業振興公社と観光物産協会と宇和島市の関係につ いて

クリエイティブテンション 創造的緊張 (建設的な緊張関係)という言葉が あります。

1. 宇和島産業振興公社の経営が健全だとする根拠は何か

うわじま産業振興公社の決算状況が6月議会の報告事項の中で上がってお ります。その説明の中で、うわじま産業振興公社の経営が健全だというふう な説明がありました。その根拠は何でしょう。

◎宇和島産業振興公社の計上する減価償却費は、1千万円ほどです。

対象の償却資産はなんでしょう。とても、あの施設の建物の償却はこの決 算には入ってきていません。

◎また、宇和島産業振興公社賃借料は、百万円ほどです。

リース料などだと思いますが、施設の大きさ実相からすると、少なすぎるわ

2. 産業振興公社は、減価償却費を1千万円しか計上しない。そこで出た利 益金の処理を1,300万円・上限50%までを市に寄付すると決めたことは

市が宇和島産業振興公社に対して支払っているお金はどういう名目でいか ほどかというと、

◎観光情報センター指定管理料 1,300万円

市が観光物産協会に支払っているお金は、どういう名目でいかほどかとい

◎観光物産協会補助金 2,880万円

◎観光誘客促進授業委託料 1,410万円

◎クルーズ振興事業委託料 約150万円

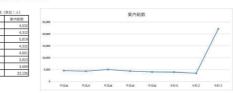
宇和島産業振興公社と観光物産協会との間にも、お金のやり取りがありま す、

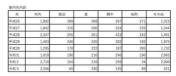
それはどういう名目でいかほどでしょうか。

【答弁 産業経済部長】観光物産協会については任意の団体である。ここに 補助金として、人件費分を補助金として支出している。それで事務局職員 が、産業振興公社の職員が、一部事務局職員として働いていただいている ので、この任意の団体の観光物産協会から産業振興公社のほうに、負担金 として人件費相当分が支出をされている。

2. 観光物産協会は、生産性高く機能しているか

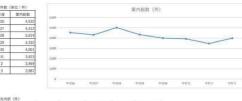
観光物産協会の理事会・総会で示されたデータ(図1)





本年の観光物産協会の理事会や総会に示された資料です。コロナ禍にあっ てもすごいシロシタの効果です。今まできさいや広場にあった観光情報セン ターというのは年に4,000人、よく行って5,000人というふうな案内しか されていなかったのですが、昨年8月にオープンした「シロシタ」に観光情報 センターが移転すると4倍以上の2万2千人というデータが示されました。 観光物産協会の総務部会で、「これはカウントのルールを変えていません か?」と指摘させていただきました。その後、データの訂正もなく、総会でも 上のデータが示されました。

次に、質問通告後、質問の前日19時43分に最終連絡のあった資料(図2) です。





新しく出てきた資料が、このデータです。もちろん、訂正のお願いはしてい ません。説明によると案内もしていないただシロシタに入っただけの人数 をカウントしたのが2万数千でした。昨年までと同じルールでカウントした <u>ら4千人を少し切るほどしか来ていなかった</u>ということです。

こういうデータを示されても、何の意見も出ないんです。「シロシタ頑張って いるね」という意見が出てもいいんです。「そんなわけないでしょう」と気付 く人がいてもいいと思います。このような緊張感で、観光が宇和島で十分 に機能していくのかなと思います。観光振興の中の観光物産協会の役割が 果たせるのかなと思うのです。

この新しい表も古い表も観光物産協会の会長である市長は見られたはずで す。このときに何の疑問も感じられませんでしたか。

一昨日に、データが間違っていましたと連絡があって出てきたのが後の表 です。ですから、これはまだ観光物産協会の会員さんに行き渡っていない データなのですが、いかがでしょうか。

【答弁 市長】かつてお示ししたのは来館者数ということで、今回その数字を いま一度精査をして案内をした数に整理をし直したということを聞いてお ります。この数の推移についてお聞きになられたのであるのであれば、この コロナ禍の中でなかなか厳しい数字、まだまだその伸びしろというものが これからなのかなということを感じた次第でございます。

【6】伊達博物館改築事業についての住民投票条例につい ての市長意見書について(表ページ【ご報告と私の思い】をご覧ください)

- 1. 市民の声を聞くタイミングについて問う
- 2. 市民の声は、どう力にされるのか



○詳細は、宇和島市議会のホームページにてどうぞ。 ○発言者の名前や発言内容(単語等)で検索できます。

宇和島市議会の議会の模様は、UCAT・FMガイヤ・インターネット放送 (生放送)があります。

また、議事録も公開(公開までタイムラグがありますが)されております。 どうぞ、ご覧になってください。









城北中 市長タウンミーティング



鶴島小街頭補導

22年度 愛媛銀行経営説明

宇東定時制 生活体験発表会 宇和島スポーツ協会総会



審查委員

武田 元介 様

鶴島小学校運営協議会